

2 愛知県の主な取組

愛知県は、豊橋市、大府市、春日井市での「市町村モデル事業」以外にも、**県内全域を対象とした広報啓発・研修**や、ヤングケアラー支援に取り組む**市町村への支援**などに取り組んできました。

2022 年度から 2024 年度までの愛知県による主な取組について、県実態調査の結果を踏まえた 4 つの支援の方向性 **知る** **相談する** **見つけて支援する** **寄り添う** と対応させながら、紹介します。

① 子ども向け啓発事業 **知る** **相談する**

子どもたちがヤングケアラーを正しく理解し、当事者が自ら相談できるよう、ヤングケアラーの声や相談先等を掲載した子ども向けパンフレットを作成・配布するとともに、パンフレットの内容を紹介する動画を作成し、YouTube で公開しました。

さらに、外国語版 PDF (6 言語：英語、中国語 (簡体字)、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語、フィリピン語) を作成し、愛知県 Web ページで公開しました。

【配布対象】

2022 年度 県内の国公立小中高校 小 5～高 3 (約 1,700 校・54 万人)

2023 年度 県内の国公立小学校 小学 5 年生 (約 1,000 校・7 万人)

2024 年度 県内の国公立小学校 小学 5 年生 (約 1,000 校・7 万人)



愛知県 子ども向け啓発パンフレット及び動画「知っていますか？ヤングケアラーのこと」

パンフレットや動画は、学校での配布の他にも、**様々なシーンで活用**いただきました。

二次利用については、愛知県 Web ページ「ヤングケアラー啓発パンフレット『知っていますか？ヤングケアラーのこと』」をご覧ください。

【活用例】

- ・ 学校での子ども向けアンケート調査の事前説明として、パンフレットと啓発動画の一部を活用
- ・ 研修会でのヤングケアラー概要説明のため、啓発動画の一部を活用

② 広報あいちの特集 **知る** **相談する** **見つけて支援する**

2022 年 7 月 3 日の中日・朝日・読売・毎日の各朝刊 (広報あいち) において、紙面の 1 ページを使って、ヤングケアラーに関する特集記事を掲載しました。

③ 県政お届け講座「ヤングケアラーって何だろう？」の実施 **知る** **見つけて支援する**

「県政お届け講座」とは、県職員が無料で集会などの場に出向いて、県政について説明する出前講座です。このテーマの1つとして、「ヤングケアラーって何だろう？」を設定し、ヤングケアラーについての理解を深めるための講座を実施しました。

【開催実績】

2022年度 4回 101人
2023年度 13回 514人
2024年度 16回 579人

これまでに、**福祉や教育、行政などの様々な分野の団体**から依頼いただきました。
詳しくは、コラム5（93ページ）もご覧ください。

④ 愛知県ヤングケアラー理解促進シンポジウムの開催 **知る** **見つけて支援する**

ヤングケアラー支援の社会的な機運を盛り上げるキックオフイベントとして、一般県民や、教育・福祉関係等の関係者を対象に、ヤングケアラーへの理解促進を図るためのシンポジウムを開催しました。

【日程】

2022年8月2日（火）午後1時30分から午後4時まで

【場所】

ウインクあいち 5階 小ホール（名古屋市中村区）（オンライン併用）

【参加者数】

513名（会場102名、オンライン411名）

【内容】

・基調講演

日本福祉大学 社会福祉学部 教授（愛知県ヤングケアラー実態調査アドバイザー）
野尻 紀恵 氏

・トークセッション

半田市立半田中学校 校長 小嶋 正嗣 氏

半田市社会福祉協議会 事務局次長 前山 憲一 氏（進行役：野尻 紀恵 氏）

シンポジウムと支援関係者研修会（⑤）は
3年連続で参加申込の締切前に満員となり、
社会的な関心の高さが感じられました。



ヤングケアラー理解促進シンポジウム 会場の様子

開催時期を「**8月のお盆休み前**」とし、**教員の方々にも参加していただきやすい日程**としました。
当日アンケート結果では、参加者に占める教育関係者の割合が約20%（教職員、SSW、SC）となり、多くの教育関係者に参加いただくことができました。

⑤ 愛知県・名古屋市ヤングケアラー支援関係者研修会の開催 **知る** **見つけて支援する**

教育・福祉を始めとする幅広い関係者を主な対象として、ヤングケアラー支援に必要な知識等が習得できるよう、研修会を開催しました。

【実施主体】

主催 愛知県・名古屋市

共催 公益財団法人明治安田こころの健康財団 後援 明治安田生命保険相互会社

〔愛知県は、明治安田生命保険相互会社と地方創生に関する包括協定を締結しています。
(公財)明治安田こころの健康財団との連携については、コラム 5 (95 ページ) もご覧ください。〕

【2023 年度】

- ・ 日程 2023 年 8 月 7 日 (月) 午後 1 時から午後 3 時 30 分まで
- ・ 場所 鯉城ホール (名古屋市中区)
- ・ 参加者数 428 名
- ・ 内容
 - 基調講演
大阪公立大学 現代システム科学研究科 准教授 濱島 淑恵 氏
 - 元当事者による講演
NPO 法人ふうせんの会 高岡 里衣 氏
 - トークセッション
大阪公立大学 現代システム科学研究科 准教授 濱島 淑恵 氏
NPO 法人ふうせんの会 高岡 里衣 氏
愛知県立春日井南高等学校 教諭 島村 純イ 氏
名古屋市中央児童相談所 相談課長 横井 秀樹 氏 (進行役)

【2024 年度】

- ・ 日程 2024 年 8 月 5 日 (月) 午後 1 時から午後 4 時まで
- ・ 場所 鯉城ホール (名古屋市中区)
- ・ 参加者数 486 名
- ・ 内容
 - 講演「子ども・若者の気持ちに寄り添うために大切なこと」
一般社団法人ケアラーワークス 代表理事 田中 悠美子 氏
 - トークセッション ～ヤングケアラーの本当の気持ち～
元ヤングケアラーのお二人 高岡 里衣 氏、高橋 唯 氏
(進行役：田中 悠美子 氏)
 - 活動紹介「ヤングケアラー版クロスロードゲーム」の紹介
名古屋学院大学 講師 澤田 景子 氏、学生チーム「BE HAPPY」の皆様

参加者には、申込時に「講師・登壇者に聞いてみたいこと（自由記載）」を回答いただき、事前に講師や登壇者にお伝えして、講演やトークセッションの内容に反映していただきました。

参加者アンケートでは、99%以上から「参考になった」と回答いただくなど、高く評価いただきました。

⑥ ヤングケアラー支援関係機関研修（地区別研修）の開催 見つけて支援する

市町村の行政職員（福祉、教育部門など）や社会福祉協議会職員、県の児童相談センター職員やSSW、民生・児童委員等を対象に、ヤングケアラーの気づきのポイントや具体的な支援に関する研修を県内各地で開催しました。

【2022 年度】

- ・ 日程 9 月～10 月（6 会場）
- ・ 参加者数 196 名
- ・ 講師 県児童家庭課職員、県ヤングケアラー・コーディネーター
- ・ 内容
 - 行政説明 愛知県のヤングケアラー支援策
 - 講演 国調査研究「多機関・多職種によるヤングケアラー支援マニュアル」
 - 演習 模擬事例によるケース検討グループワーク

【2023 年度】

- ・ 日程 8 月～9 月（6 会場）
- ・ 参加者数 250 名
- ・ 講師 元ヤングケアラー当事者、県ヤングケアラー・コーディネーター
- ・ 内容
 - 行政説明 国調査研究「アセスメントツール等の使い方ガイドブック」
 - 講演 元当事者からの体験談
 - 演習 アセスメントツールを使った模擬面談（ロールプレイ）
- ・ 備考 共催（公財）明治安田こころの健康財団 後援 明治安田生命保険相互会社

【2024 年度】

- ・ 日程 9 月（4 会場）※台風の影響で 2 会場中止
- ・ 参加者数 129 名
- ・ 講師 モデル市町村職員、県ヤングケアラー・コーディネーター
- ・ 内容
 - 行政説明 ヤングケアラー支援の強化に係る法改正の概要説明
 - 講演 市町村モデル事業の取組紹介
 - 演習 多機関連携を考えるワークショップ



ヤングケアラー支援関係機関研修（地区別研修） 会場の様子

演習では、**市町村や所属分野が入り混じるようにグループ分け**することで、**近隣市町村や多分野間での意見交換**が行えるように工夫しました。

また、市町村の次年度予算の検討のタイミングに間に合うよう、9 月までの開催を心掛けました。

⑦ 市町村モデル事業 **知る** **相談する** **見つけて支援する** **寄り添う**

身近な地域で効果的な支援が行われるよう、市町村にモデル事業を委託し、ヤングケアラーの発見・把握から支援までの一貫した支援体制の整備に取り組みました。

【実施期間】

2022 年 10 月～2025 年 3 月

【委託先（モデル市町村）】

2022 年度に公募により選定

豊橋市（2022.10～）、大府市（2022.11～）、春日井市（2022.12～）

【主な事業内容】 ※モデル市町村による取組の詳細は、11～74 ページをご覧ください

- ・ ヤングケアラー・コーディネーターの配置
- ・ 子ども向け相談の場や支援者向け相談窓口の設置
- ・ 支援者向け研修会の開催
- ・ 当事者向けサロンの開催

【愛知県によるサポート】

- ・ モデル市町村及び愛知県の情報交換会
「市町村モデル事業推進会議」の開催（計 8 回）
- ・ 外部アドバイザー（学識経験者・支援団体等）の派遣
- ・ 県立高校や県スクールソーシャルワーカーとの連携促進
- ・ ヤングケアラー・サロン等協力者名簿（ピアサポーター研修（⑩）の修了者名簿）の提供



市町村モデル事業推進会議の様子

モデル市町村での取組を他市町村に広げていくため、2023 年 9 月～10 月の期間で、**オンライン中間報告会を開催**しました。さらに、2025 年 3 月にも、最終年度としての**オンライン報告会**を開催しました。（いずれも YouTube 限定公開）

また、市町村モデル事業と関連して、**愛知県教育委員会と連携した取組**も実施しました。詳細は、コラム 3（83 ページ）をご覧ください。

⑧ 県ヤングケアラー・コーディネーターの配置

関係機関が連携する際のパイプ役となるコーディネーターを配置し、関係機関等に対して、ヤングケアラーへの理解促進や支援に関する助言を行いました。

また、モデル市町村以外の県内市町村への訪問等による意見交換を通じて、地域における支援体制づくりの促進を図りました。

【配置人数】

1 人（県児童家庭課内、2022 年 4 月 1 日から）

【県内市町村との意見交換】

- ・ 方法 希望市町村を中心に、訪問またはオンラインで実施
- ・ 回数 2023 年度 27 か所、2024 年度 13 か所

⑨ SNS 相談窓口でのヤングケアラー相談受付 **相談する**

愛知県が運用している SNS 相談窓口「親子のための相談 LINE」において、ヤングケアラーに関する相談を受け付けました。

【開始日】

2024 年 12 月 1 日から（相談対象としてヤングケアラーを追加）

【受付日時】

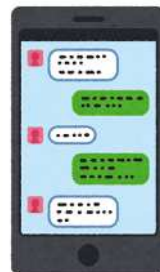
毎日午前 10 時から午後 8 時まで

【対象者】

子ども及びその保護者の方、ヤングケアラー（18 歳以上を含む）など

「親子のための相談 LINE」とは、こども家庭庁が、児童虐待の未然防止を目的として構築した LINE による全国共通の相談支援システムです。

LINE アカウントは全国共通ですが、相談対応は、児童相談所設置主体ごとに運用しており、ヤングケアラーを対象に含めているのは、愛知県独自の運用です。



⑩ ヤングケアラー・ピアサポーター（サロン等協力者）研修の開催 **相談する** **寄り添う**

県内市町村が開催するヤングケアラー当事者向けサロン等における聞き役等の担い手を確保・養成するため、ヤングケアラーに関する知識や傾聴技術等を学ぶ研修を開催しました。

研修修了者のうち希望者を「愛知県ヤングケアラー・サロン等協力者名簿」に登録し、サロン等を開催する県内市町村からの求めに応じて、活動いただきました。

【実績】（ヤングケアラー・サロン等協力者名簿）

- ・ 名簿への登録者 45 人（2025 年 4 月 1 日時点）
- ・ 名簿利用を申請した市町村 延べ 8 か所（2023～2024 年度）
- ・ 登録者の活動実績 延べ 31 人・回（2023～2024 年度）

⑪ 愛知県 Web ページ「ヤングケアラーについて」における情報発信

愛知県のヤングケアラー支援策に関する情報をまとめたポータルサイトを立ち上げ、実態調査やシンポジウムなどの施策の情報を発信するとともに、県内の相談窓口を掲載しました。

【URL】 <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/jidoukatei/aichiyongcarer.html>

「愛知県 ヤングケアラーについて」で検索

⑫ ヤングケアラー支援事業に係る庁内ワーキングチームの開催

県庁内の関係課室間の情報共有等により、ヤングケアラー支援事業の円滑な実施を図るため、ワーキングチームを開催しました。

庁内ワーキングチームには、福祉と教育の関係課室のみならず、若者支援や就労、多文化共生といった、ヤングケアラーに関わる幅広い関係課室が参画しています。

コラム2 子どもアンケート：モデル市町村以外の取組例

ヤングケアラーを把握し、個別具体的な支援につなげるためには、まずは、**ヤングケアラーが安心して自身や家庭の状況を話せる関係づくりが重要**です。

このため、子どもたちと日頃から接する機会の多い学校関係者を始め、ヤングケアラーやその家族に関わる方々に対して、**ヤングケアラーの状況や心情に関する理解促進**を進めていく必要があります。

その上で、こども家庭庁は、各自治体あての通知において、次のように指摘しています。

こども家庭庁支援局長 通知（2024年6月12日付け こ支虐第265号）

「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」の一部施行について（ヤングケアラー関係）より抜粋

- ・ 主に市区町村において（中略）回収後に**個人が把握できる方法により調査**を実施することが重要
- ・ 特にこどもについては、自身の負担や不調、生活上の支障に対する自覚がない場合も考えられることから、市区町村から学校等の関係機関を通じて、**ヤングケアラー自身に気づきを与えるようなアンケート**を行うことが有効

愛知県内の一部の市町村では、**生徒・児童を対象としたヤングケアラーに関するアンケート調査**が実施されています。ここで、モデル市町村以外の県内市町村の取組例として、紹介します。

犬山市 ヤングケアラー実態調査アンケート

【目的】

ヤングケアラーの実態把握及び今後のヤングケアラー支援のために必要な検討材料を把握するため

【期間】

2023年10月～11月

【対象者】

市内小・中学校に在籍する児童、市内在住の高校生（1・2年相当）の年齢にある児童（約7千人、無記名）

【方法】

- ・ 設問数：4～15問（年齢によって異なる）
- ・ **小・中学生**は、学校の活動時間内に、児童生徒に配布された**学習用端末**を使用し、**あいち電子申請・届出システム**によりWEBアンケートを行った。また、事前に、**愛知県の子ども向け啓発動画**を活用して、**ヤングケアラーを理解するための授業**を行うなど、学校によるサポートを実施した。
- ・ **高校生世代**は、市から対象者に対して、URL情報のQRコードを付した**ハガキを送付**した。対象者は、自身のスマホ等を使用し、**あいち電子申請・届出システム**にアクセスして各自で回答した。

設問例（中学生）

- ・ 家族の中にあなたがお世話をしている人はいますか
- ・ お世話をしていることで、やりたいけど、できていないことはありますか

結果は、犬山市 Web ページ「犬山市ヤングケアラー実態調査アンケートについて」に掲載されています

知立市 児童生徒対象のなやみアンケート調査へのヤングケアラー関連項目追加

【目的】

市内小中学校におけるヤングケアラーと思われる児童・生徒を把握するため

【期間】

2022 年・秋の実施分から、ヤングケアラー関連項目を追加（毎年 2 回（春・秋））

【対象者】

市内小中学校に在籍する小学 1 年生から中学 3 年生までの児童・生徒
（約 6 千人、記名式）

【方法】

- ・ 設問数：全体 14～16 問、うちヤングケアラー関係 2～4 問
- ・ 市教育委員会が市内小中学校で毎年 2 回実施している「なやみアンケート」において、**家族のお世話に関する項目を追加。**
- ・ アンケート結果を踏まえて担任との面談を実施。（必要に応じ、児童福祉担当と連携）
- ・ **市主催**（事務局：児童福祉担当）で**ヤングケアラー支援者向け研修会**を開催し、**市内各校から教員が参加**して、ヤングケアラーへの理解を深めた。

設問例（小 5～中 3）

- ・ あなたは、家でお世話をしている人がいますか

上記のように、いずれの取組も、既存の Web アンケートシステムの活用や、既存のアンケート調査への項目追加など、**元々ある仕組みや取組をベース**にして実施されています。

なお、参考として、**犬山市で活用された既存ツールの概要**は、以下のとおりです。

○ あいち電子申請・届出システム

- ・ 愛知県や県内 38 市町村（2025.4.1 時点）が、Web アンケートを作成できるシステム。
（当システム以外にも、市町村独自のアンケートシステムを使用できる場合がございます。）

○ 啓発動画「知っていますか？ヤングケアラーのこと」

- ・ 愛知県の子ども向け啓発パンフレット「知っていますか？ヤングケアラーのこと」の内容を動画で紹介するとともに、動画の最後には元当事者から子どもたちへのメッセージを収録。（約 15 分）
- ・ 動画データの提供希望の場合は、下記問い合わせ先まで。

<Web ページ>

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/jidoukatei/aichiyoungcarer-pamphlet.html>

「愛知県 知っていますか？ヤングケアラーのこと」で検索

<問い合わせ先>

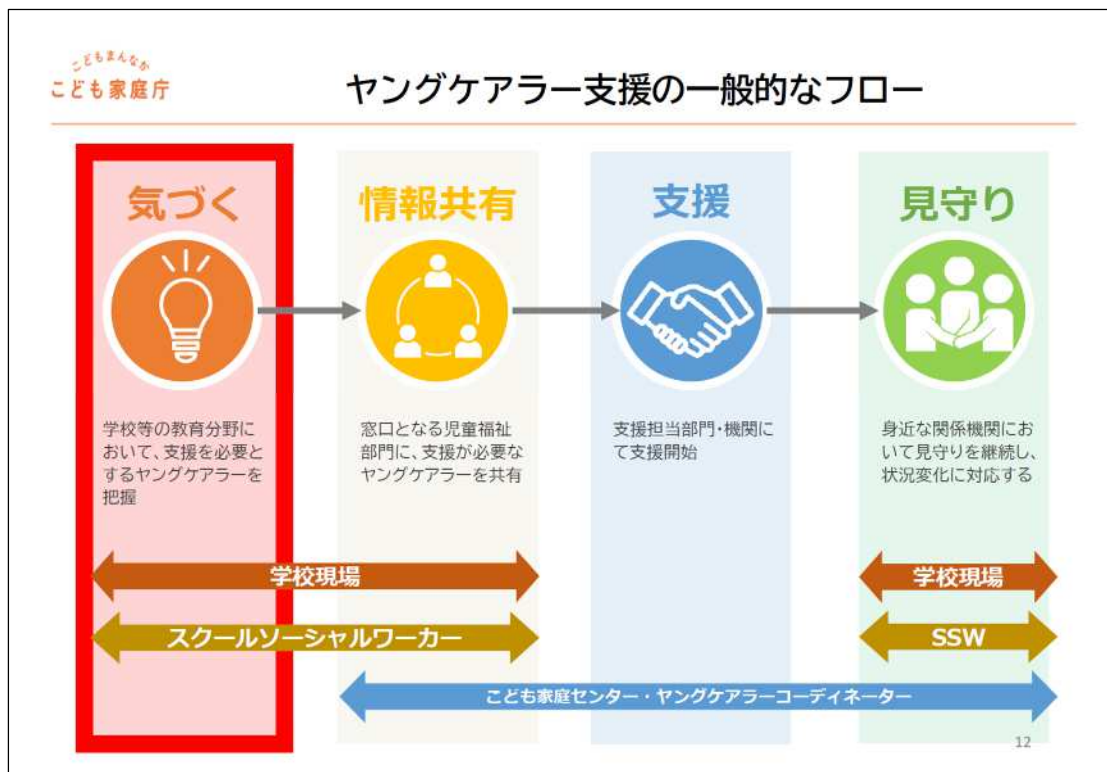
愛知県 福祉局 児童家庭課 子ども未来応援グループ

（電話）052-954-7468 （メール）jidoukatei@pref.aichi.lg.jp

コラム3 教育と福祉の連携を図る取組

ヤングケアラーへの支援は、ヤングケアラーに「気づく」こと、そして、支援が必要なヤングケアラーについて、支援を担当する部署に「情報共有」することから始まります。

このため、子どもたちが多くの時間を過ごし、日頃からの変化に気づきやすい場である「学校」と、ヤングケアラーやその家庭への福祉サービスを主に担っている「市町村（福祉部門）」との連携が重要です。



出典：令和6年度教育相談協議会資料（<https://www.cfa.go.jp/policies/young-carer/>）

ここで、「市町村モデル事業」と関連して、県教育委員会と連携して実施した、**教育と福祉の連携を図る取組**について、紹介します。

スクールソーシャルワーカー連絡協議会における市町村モデル事業事例紹介

市町村教育委員会の指導主事及びスクールソーシャルワーカーを対象とした連絡協議会において、モデル市町村が登壇し、「市町村モデル事業」の取組報告を行いました。

また、こども家庭庁からの説明資料（令和6年度学校における教育相談体制充実に係る連絡協議会資料）が共有され、ヤングケアラーの支援のためには、学校と行政を始め、様々な機関による連携・協力が重要であることが伝えられるとともに、ヤングケアラー支援についてのグループ協議が実施されました。（ア）

○ スクールソーシャルワーカー連絡協議会 概要（2024 年 11 月）

- 主催 愛知県教育委員会 義務教育課
 対象者 各教育事務所担当者
 市町村教育委員会担当指導主事
 スクールソーシャルワーカー
- 内容
- ・ ヤングケアラー支援の強化に係る法改正及びヤングケアラー支援について
 - ・ ヤングケアラー支援体制の整備に向けた市町村モデル事業事例紹介
 - ・ グループ協議

県立高校と市町村福祉部門との連携

県立高校のスクールソーシャルワーカーは、2024 年 4 月時点で、県内の拠点校（8 か所）及び総合教育センターに 10 人配置されており、県立高校の管理職から総合教育センター配置のスクールソーシャルワーカーを介して、県内全校から相談や派遣要請ができる体制を構築しています。

また、ヤングケアラー支援においては、住民の福祉サービスを主に担っている市町村福祉部門と学校が連携して取り組んでいく必要がありますが、県立高校と市町村福祉部門は、分野（教育／福祉）も自治体（県／市町村）も異なるため、接点が薄く、関係を構築しにくい場合があるものと思われます。

そこで、愛知県では、ヤングケアラーと思われる生徒への支援のため、市町村モデル事業の一環として、県立高校・県スクールソーシャルワーカー・モデル市町村の連携を強化する取組を実施しました。

○ 県スクールソーシャルワーカーと市町村ヤングケアラー支援担当との関係強化

「スクールソーシャルワーカー研修会」（主催 愛知県教育委員会 高等学校教育課）にモデル市町村が参加するとともに、「市町村モデル事業推進会議」（主催 愛知県児童家庭課）に県スクールソーシャルワーカーが参加するなど、相互交流を図りました。

○ 県立高校と市町村ヤングケアラー支援担当との関係構築、県立高校へのアウトリーチ型相談

県教育委員会による事前調整の下、モデル市町村のヤングケアラー支援担当が、県立高校を訪問し、ヤングケアラー支援の取組を説明しました。さらに、モデル市町村が県立高校を訪問して相談を受け付ける「アウトリーチ型相談」を開始しています。

なお、上記のほかにも、愛知県では、市町村の教育や福祉の担当者等を対象とした「ヤングケアラー支援関係機関地区別研修会」を開催するなど、教育と福祉の連携強化に取り組んできました。

また、県内の市町村教育委員会、県立学校及び私立学校には、**文部科学省からの事務連絡「学校等においてヤングケアラーを把握した場合の対応等について」**（2024 年 6 月 12 日付け）により、学校でのヤングケアラーの把握や市町村との連携などについて周知されています。